

第5回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和7年5月29日(木)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 15時00分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則夫 教育委員 久保田 悦子 教育委員 長野 吉泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 中村 康雄 学校教育課長 北川 政人 社会教育課長 岩元 祐子 文化スポーツ課長 春園 四郎 学校給食センター所長 山中 宏樹 書記 日高一寛 書記 吉満智美 書記 上田恒静
議事日程	別紙のとおり📌		
	審 議 状 況		
	(春田教育長) ただいまから令和7年第5回定例教育委員会を開会します。 (日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (春田教育長) 「令和7年第4回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (日高係長) 令和7年第4回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告) (春田教育長) ただ今、事務局より「令和7年第4回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (春田教育長) 「令和7年第4回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和7年4月24日から令和7年5月28日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告) (春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。		

(永野委員)

4月24日市子連の役員会に出席しました。

5月9日県市町村教育委員会連絡協議会総会があり、その後、研修として「鹿児島の特例支援教育」という事で、県の特別支援教育課長の講話がありました。

5月20日始良・伊佐地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会がございました。「当面する教育行政上の課題」ということで、県教育センター所長講話がありました。その後、場所を変えて情報交換会ということで、管内の教育委員の先生方、教育事務所の職員、各市町の教育長と色々な話が出来て良かったです。

5月24日土曜いきいき講座開講式がありました。今年は62名の参加という事で、子どもたちが意欲的に参加している姿を見て、非常にたくましく感じたところです。

5月27日大口東小の学校訪問がありました。天気も良くてさわやかな一日でした。いい学校訪問だったと思います。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございます。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

5月9日県市町村教育委員会連絡協議会総会に参加させていただきました。総会は、治委員が副会長として議長をされて、スムーズに進行していい総会だったと思います。県特別支援教育課長の講話は、特別支援について色々な話をされましたが、驚いたのが本県でも特別支援学級の生徒数が、平成30年度と令和6年度を比較して数を示されましたけれども、ものすごく増えているんだという事を感じて、小・中学校の特別支援の先生の重大さを痛感する講話でした。

5月20日始良・伊佐地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会に参加しました。県教育センター所長の講話は、楠隼中・高等学校の話がありました。全国、世界的にも有名な高校になっているんだなというのを感じました。

5月24日土曜いきいき講座開講式に参加しました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございます。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田委員)

5月24日土曜いきいき講座開講式に参加しました。62名という大人数でしたけれども、代表のあいさつをした子は、小学校4年から続けて来ているという事で、しっかりとしたあいさつをしていたので感心したところでした。

5月27日大口東小の学校訪問に行ってきました。校舎も非常に古いですが、綺麗に管理されていて、校長をはじめ、教職員が子どもたちに寄り添った教育をされていると感じました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございます。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

今月は、報告できるようなことはありませんでした。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

ありがとうございます。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に、議事に進みたいと思いますが、今回は、報告事項が4件、付議事件が4件ございます。このうち会議の非公表について、報告第18号から第20号及び議案第8号から第10号は、人事に関する案件となりますので傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱いとしたいと思います。

非公開の取り扱いに同意いただける方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第18号から第20号及び議案第8号から第10号は、非公開の取り扱いとします。それでは、議事に進みます。

まず、「報告第17号 伊佐市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(北川課長)

報告第17号「伊佐市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」説明いたします。

定例会資料は、3ページになります。

本件は、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議(第2回)による見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により、教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

改正については別紙4ページと新旧対照表をもとに説明いたします。

まず、これまで使っていた「地域移行」という文言が、地域に押し付けるといったような印象をもたらることがあり、また、改革の理念や地域クラブ活動の在り方をよりの確に表す必要があるという理由から、国が名称を改めることを示したために、「伊佐市部活動地域移行推進協議会」の名称を「伊佐市部活動地域連携・地域展開推進協議会」へ変更することとしました。

設置要綱の新旧対照表で説明いたしますと、左の現行下線部分「地域移行」の部分が、改正後(案)では、「地域連携・地域展開」という文言に改めています。

次に、「現行の第4条第2項「推進協議会長」を、改正後(案)は「会長」に改めています。

次に、新たに「専門部会」を設置することとしています。

これは、新たに第7条に加えている「拠点校部活動に関する事項」や「各小中学校における教育課程に関する事項」「必要な事項」など細かい部分を決めていくために設置される部会です。

協議会の計画は5回ですが、全体会は、最初と最後の2回とし、そのうち3回を「専門部会」として実務を行うこととしています。

この告示は、令和7年5月1日から施行する。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(長野則夫委員)

以前の新聞記事で、和泊町かどこかが脱退したという記事を読んだのですが、これとは関連のあることなのでしょうか。

(北川課長)

部活動の地域展開・地域連携の関連の事ではあると思うんですけども、市町村によってはどのような形がいいかという事で、模索している段階ではあるという事です。

(長野則夫委員)

国が地域移行にきなさいと最初言われたわけですね。

(春田教育長)

将来的にはですね。この前記事で出たのは、県全体の協議会の事で、うちは市の単位でやっていた、地域クラブの方で行っていたところが、沖永良部の和泊町は、うちが今行っている学校部活動を中心として平日は先生方で指導を頑張っていたいて、土日に部活動指導員に活躍してもらおうというのがうちのスタンスなんですけど、今まで和泊町がやろうとしていたのは、地域に全てをお願いしようとい

うので国の補助を得ながらしていた町が、和泊を始め11あったんですが、指導者の確保等の課題があり難しいという事で判断をし、地域クラブのやり方からは撤退したいという記事だったかと思います。県外では、例えば神戸市ですとかいろんなところでは、町として学校からの部活動を全部無くして、地域のクラブにしますと明言している町もあります。一方では、熊本市がその例ですが、先生方に頑張ってもらいますと宣言されて、熊本市ならではの考え方で、その代わり指導した分は手当を出しますというようにして、国の方針としては、この流れで、まずはうちがやっているこれを過渡期としながら、ゆくゆくは地域で持続可能な方法で支えていくのが理想なのですけれども、全国的には町の色々な実態もあって、いろんな段階にあるというのが現状です。

他にございませんか。質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「報告第17号 伊佐市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第17号は承認されました。

次に、報告第18号 伊佐市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、「報告第19号 伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、「報告第20号 伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、付議事件に入ります。

「議案第8号 伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

次に、「議案第9号 伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

次に、「議案第10号 伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

次に、「議案第11号 令和7年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

（中村課長）

資料は、13ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。6月議会に上程する補正予算になります。

別紙資料、令和7年第5回定例教育委員会予算関連抜粋資料をご覧ください。次ページからの「令和7年度伊佐市一般会計予算書・予算に関する説明書」（令和7年第2回定例会）補正予算（第1号）」を説明します。

ページを左下に記載しています。まず、歳出からご説明します。3ページをお開きください。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節18負担金補助及び交付金 補助金5万円は、本城小が西之表市に教育旅行を実施する際、交流予定小学校近辺の宿泊施設の予約が取れない状況下であり、確保できた宿泊施設からの交通費に対する補助金増額になります。

次に、目3教育振興費、節7報償費 4万2,000円、節8旅費 17万9,000円、節10需用費 消耗品費5万9,000円は菱刈小学校が文科省の指定を受けて、人権教育研究推進事業（県）を実施するための必要経費を計上しています。財源は県委託金になります。

次に、項2小学校費 目2教育振興費 節18負担金補助及び交付金 補助金1万円は小規模校入学特別認可制度（平出水小）の対象世帯増に伴う通学補助の増額分を計上しています。

次に、項3中学校費 目2教育振興費 節17備品購入費 教育振興備品129万3,000円は文科省のエネルギー教育支援事業の指定を受けて、発電・エネルギー学習を実施するため、必要経費（理科教材備品）を措置したものです。財源は県補助金になります。

次に、項5社会教育費 目8文化会館費 節12委託料1,000万円の減額、節14工事請負費 電気工事2億930万円、管工事5,220万円の減額は、文化会館受変電設備改修工事分になります。工事を2カ年事業で実施するために、債務負担行為を新たに設定したことにより、7年度は必要となる前金払のみの経費を措置することになります。今回の補正で労務単価等の上昇により4,750万円を追加計上していますが、調整で2億7,150万円の減額となっています。

次に、歳入についてご説明します。1ページをご覧ください。

款15県支出金 項2県補助金 目7教育費県補助金 節1中学校費補助金 129万2,000円は歳出で申し上げた文科省のエネルギー教育支援事業の指定を受けて、発電・エネルギー学習を実施するための補助金です。

次に、項3委託金 目4教育費委託金 節1教育総務費委託金 28万円は、これも先程、歳出で説明しました菱刈小学校が文科省の指定を受けて、人権教育研究推進事業（県）を実施するための委託金になります。2ページをお開きください。

次に、款21市債 項1市債 目7教育債 節2社会教育施設債 2億4,430万円の減額は文化会館受変電設備工事費の増額及び債務負担行為設定による起債借入額の調整になります。

以上で説明を終わります。

（春田教育長）

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（永野治委員）

歳入の1ページの教育費県補助金の説明欄の「原子力・エネルギー教育支援事業」となっていますが、「原子力」という文言についてはどうなのでしょう。

（北川課長）

「原子力・エネルギー教育支援事業」という補助事業名称ですので、その文言が入っているところです。補正予算の概要説明の中では、エネルギー教育支援事業（文科省）という表現にしているところです。

（永野治委員）

そちらの方がいいですね。誤解を招かない表現がいいのではないかと思います。正式な事業名称であれば、仕方がないですね。

(春田教育長)

他にございませんか。質問、ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

「議案第11号 令和7年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい（挙手）

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第11号は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(中村課長)

「令和7年度伊佐市教育委員会事業後援・共催（令和7年4月24日から令和7年5月28日申請受付分）について」説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

では、特にないので、これをもちまして、令和7年第5回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。